

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3929888号

(P3929888)

(45) 発行日 平成19年6月13日(2007.6.13)

(24) 登録日 平成19年3月16日(2007.3.16)

(51) Int. Cl.		F I		
G06K 19/073	(2006.01)	G06K 19/00		P
G06K 19/07	(2006.01)	G06K 19/00		N

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2002-373565 (P2002-373565)	(73) 特許権者	000003078
(22) 出願日	平成14年12月25日(2002.12.25)		株式会社東芝
(65) 公開番号	特開2004-206331 (P2004-206331A)		東京都港区芝浦一丁目1番1号
(43) 公開日	平成16年7月22日(2004.7.22)	(74) 代理人	100109900
審査請求日	平成16年6月9日(2004.6.9)		弁理士 堀口 浩
		(72) 発明者	小島 健司
			神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株
			式会社東芝 研究開発センター内
		(72) 発明者	梅澤 健太郎
			神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株
			式会社東芝 研究開発センター内
		(72) 発明者	三宅 秀享
			神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株
			式会社東芝 研究開発センター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ICカード

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用時に外部の端末と電氣的に接続し、電力供給を受けて所定の処理を行うICカードにおいて、

このICカードに固有の認証情報を記憶する記憶手段と、

利用時に該端末より送信される認証情報を入力する入力手段と、

ソース領域とドレイン領域と該ソース領域および該ドレイン領域との間のチャネル領域とからなる第1層と、該第1層に積層されるトンネル絶縁膜からなる第2層と、該第2層に積層されるゲートからなる第3層とを有し、電力供給されると該チャネル領域の基板界面と該ゲートとの間に高電界を印加し該チャネル領域から該ゲートへ電子を注入し、その後電力供給を受けることなく時間とともに前記ゲートに注入した電子が減少することにより、利用時外のときに電力供給を受けずに経時変化する経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により該経時変化部の電子量を測定し時間計測中であるか否かを示す信号を出力する経時変化タイマと、

前記入力手段からの認証情報を、前記記憶手段の認証情報と照合し、一致するか一致しないかを判断する判断手段と、

前記判断手段によって一致しないと判断された場合に、前記経時変化部への電力供給を指示するよう制御し、前記経時変化タイマが計測中である場合には、前記所定の処理を行わないように制御する制御手段とを、備えたことを特徴とするICカード。

【請求項2】

10

20

利用時に外部の端末と電氣的に接続し、電力供給を受けて所定の処理を行うＩＣカードにおいて、

このＩＣカードに固有の認証情報を記憶する記憶手段と、

利用時に該端末より送信される認証情報を入力する入力手段と、

ソース領域とドレイン領域と該ソース領域および該ドレイン領域との間のチャンネル領域とからなる第１層と、該第１層に積層されるトンネル絶縁膜からなる第２層と、該第２層に積層されるゲートからなる第３層とを有し、電力供給されると該チャンネル領域の基板界面と該ゲートとの間に高電界を印加し該チャンネル領域から該ゲートへ電子を注入し、その後電力供給を受けることなく時間とともに前記ゲートに注入した電子が減少することにより、利用時外のときに電力供給を受けずに経時変化する第一経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により該第一経時変化部の電子量を測定し時間計測中であるか否かを示す信号を出力する第一経時変化タイマと、

10

前記入力手段からの認証情報を、前記記憶手段の認証情報と照合し、一致するか一致しないかを判断する第一判断手段と、

前記第一判断手段によって一致しないと判断される回数を、少なくとも予め定めた上限値までカウントするカウント手段と、

前記カウント手段でカウントされた回数が上限値になった場合に、前記第一経時変化部への電力供給を指示するよう制御し、前記第一経時変化タイマが計測中である場合には、前記所定の処理を行わないように制御する制御手段とを備えたことを特徴とするＩＣカード。

20

【請求項 3】

利用時外のときにも電力供給を受けずに、前記第一経時変化タイマの経時変化部とは経時変化が異なる第二経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により該第二経時変化部の電子量を測定し時間計測中であるか否かを示す信号を出力する第二経時変化タイマを更に備え、

前記制御手段は、前記第一判断手段で不正であると判断された都度、前記第二経時変化部への電力供給を指示するようにしたことを特徴とする請求項 2 記載のＩＣカード。

【請求項 4】

利用時外のときにも電力供給を受けずに、前記第一経時変化タイマの経時変化部とは経時変化が異なる第二経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により該第二経時変化部の電子量を測定し時間計測中であるか否かを示す信号を出力する第二経時変化タイマを更に備え、

30

この第二経時変化タイマは、前記カウント手段でカウントが開始される時点から所定期間計測するものであることを特徴とする請求項 2 記載のＩＣカード。

【請求項 5】

前記第一経時変化タイマが未計測で、前記第二経時変化タイマが計測中で、前記第一判断手段で正当であると判断されたとき、前記第二経時変化タイマの計測を終了するようにしたことを特徴とする請求項 3 または 4 いずれかに記載のＩＣカード。

【発明の詳細な説明】

【0001】

40

【発明の属する技術分野】

本発明は、接触型で、電池を備えないＩＣカードに係り、特に、所有者の誤入力による不備と他人のなりすましによる不正利用とを考慮したＩＣカード、ＩＣカードの不正利用防止方法、および、プログラムに関する。

【0002】

【従来の技術】

ＩＣカードは、個人情報をはじめとした重要情報を記録し利用するため、紛失時の正当な所有者以外の者による不正利用を防止する必要がある。このため、一般的なＩＣカードでは、ＩＣカードを利用する際には、ＩＣカードの正当な所有者（これを単に所有者と呼ぶ）を認証するために、PIN (Personal Information Number

50

)による認証(これをP I N認証と呼ぶ)が行われている。通常、正当なP I Nの情報はI Cカード内に記憶されており、所有者はI Cカードを挿入した端末装置よりP I Nを入力し、そのP I NがI Cカード内で正当なP I Nと照合された後、照合結果が端末装置に返される(例えば、特許文献1参照)。

【0003】

このP I N認証では、他人のI Cカードを手に入れた攻撃者が、所有者のP I Nを推定し入力することで正当な所有者になりすます恐れがある。このようなP I N推定攻撃に対する対策としては、不正なP I Nが連続して一定回数入力された時点でI Cカードをロック(これをI CカードのP I Nロックと呼ぶ)するという方法が行われている。P I NロックされたI Cカードには、それ以上P I Nを入力することはできず使用不可能となる。なお、P I Nロックは、システム側で行う方式とI Cカード側で行う方式とがある。

10

【0004】

このようなP I Nロックは、不正な攻撃者に対する対策であったが、所有者も誤って不正なP I Nの入力を行ってP I Nロックされてしまうことがある。この場合には、システムの管理者などに連絡し面倒な手続を行って、ロックを解除してもらう必要があり、所有者にとって使い勝手が悪かった。

【0005】

【特許文献1】

特開2000-76402公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、従来技術で説明したI CカードのP I Nロックは、ロックする時間を一定時間とすることができれば、正当なユーザには、特に管理者等へ連絡を行って面倒な手続を行うことなく、(しばらくは利用できないが)再び利用できるようになり、また、不正なユーザには、連続的に推定攻撃ができなくなるようになる。従って、ロックする時間を一定時間とすることが望まれていた。

20

【0007】

しかしながら、P I Nロックをシステム側で行う方式では、システム側の端末装置を集中管理するサーバ装置によってP I Nロックを管理するためのロック管理情報を集中管理しておき、P I N認証が行われる都度、管理されるロック管理情報をアクセスして判断する必要があり、処理が重くなる。

30

【0008】

そこで、P I NロックをI Cカード側で行う方式で実現したいが、I Cカード単体時には電力供給を得ることができないので、一定時間を計測することができなかつた。なお、電池を内蔵することが考えられるが、これでは、電池が不要なI Cカードのメリットを生かせない。

【0009】

本発明は、上記問題点に鑑みなされたものであり、端末装置や処理サーバなどのシステム側に負担をかけず、電力供給の無い状態でも所定期間のP I Nロックを実現できるI Cカード、I Cカードの不正利用防止方法、および、プログラムを提供することを目的とする。

40

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明は、利用時に外部の端末と電氣的に接続し、電力供給を受けて所定の処理を行うI Cカードにおいて、このI Cカードに固有の認証情報を記憶する記憶手段と、利用時に該端末より送信される認証情報を入力する入力手段と、利用時外のときにも電力供給を受けずに経時変化する経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により経時変化の結果を示す信号を出力する経時変化タイマと、前記入力手段からの認証情報を、前記記憶手段の認証情報と照合し、一致するか一致しないかを判断する判断手段と、前記判断手段によって一致しないと判断された場合に、前記経時変化タイマへ計測の開始を指示するとともに

50

、前記経時変化タイマの計測中には、前記所定の処理を行わないように制御する制御手段とを備えた。

【0011】

また、本発明は、利用時に外部の端末と電氣的に接続し、電力供給を受けて所定の処理を行うICカードにおいて、このICカードに固有の認証情報を記憶する記憶手段と、利用時に該端末より送信される認証情報を入力する入力手段と、利用時外の際にも電力供給を受けずに経時変化する経時変化部を有し、該電力供給中に所定の指示により経時変化の結果を示す信号を出力する第一経時変化タイマと、前記入力手段からの認証情報を、前記記憶手段の認証情報と照合し、一致するか一致しないかを判断する第一判断手段と、前記第一判断手段によって一致しないと判断される回数を、少なくとも予め定めた上限値まで

10

【0012】

このようにした本発明のICカードは、ICカード側で、一定時間のPINロックを可能にすることができ、ICカードへのPINの推定攻撃に対する安全性を確保しつつ、利用者の利便性も確保できる。

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照しつつ詳細に説明する。

20

【0014】

図1は、本実施の形態に係る全体システムを示したものであり、ICカード端末10と、接触型のICカード20とからなる。なお、ICカード端末10は、ネットワークを介して、多数のICカード端末10を集中管理するサーバ等と接続されていて良いことは、勿論である。

【0015】

接触型のICカード20は、プラスチックでカード状の定格サイズで形成されたプラスチック部材25と、所定の論理動作を行うICチップ22を封止材23で封止し、このICチップ22と接続され、外部に露出するICカードインタフェース21を備えるICモジュール24とを備え、ICカード端末10へ挿入中に、ICカード端末10からの電源供給を受けて、ICチップ22が動作し、一方、ICカード端末10へ挿入されない時は動作しないものである。

30

【0016】

ICカード端末10は、ICカード20を挿入するための挿入部11と、挿入部11にICカード20が挿入された際に、ICカード20と電氣的に接続するICカードインタフェース13とを備える。ICカードインタフェース13は、ICカード20が挿入された際に、ICカード20のICカードインタフェース21と対向する位置に配置される。また、ICカード端末10は、ICカード20の挿入後、ユーザからのPIN(Personal ID Number)を入力するための入力部12と、ICカード端末10の全体の制御を司る制御部14とを備える。入力部12、制御部14、及びICカード20への電力を供給するための電源Vは、ICカードインタフェース13と接続されている。

40

【0017】

このように構成される本システムにおいてICカード20を利用する際には、まずICカード20をICカード端末10へ挿入し、入力部12からPINを入力し、この入力されたPINをICカードインタフェース13、21を介し、ICカード20のICチップ22へ供給する。ICチップ22では、供給されたPINを、ICチップ22の内部で記憶する正当なPINと照合する。この照合結果が正しければ、その後、ICカード端末10からICカード20へICカードインタフェース13、21を介し、コマンドを送信し、ICカード20は、この命令を解釈し動作する。また、ICカード20は、ICカード端末10へ応答、等を行う。

50

【 0 0 1 8 】

図 2 は、 I C カード 2 0 の I C チップ 2 2 の内部構成を示している。

【 0 0 1 9 】

入出力部 3 1 は、 I C カードインタフェース 2 1 と内部バス 3 9 とに接続され、この I C カード 2 0 が I C カード端末 1 0 へ挿入中に、 I C カードインタフェース 2 1 を介して得られた電力を電源供給部 3 8 へ供給するとともに、 I C カードインタフェース 2 1 を介して受信したコマンドやデータを内部バス 3 9 へ送信するとともに、内部バス 3 9 から受信されるコマンドやデータを I C カードインタフェース 2 1 へ送信する。

【 0 0 2 0 】

C P U 3 2 は、 I C チップ 2 2 の全体を制御するものであり、 R O M 3 3 に記憶されるプログラムによって、動作する。 R O M 3 3 には、プログラムの他にこの I C カード 2 0 の P I N が記憶されている。この R O M 3 3 に記憶される P I N の値を、以後、正当な P I N、それ以外の P I N の値を不正な P I N と呼ぶことにする。なお、 P I N の変更を許容する I C カード 2 0 を提供する場合には、後記の E E P R O M 3 5 に記憶するようにしても良い。また、 R O M 3 3 には、更に所定期間中に不正な P I N が入力される回数を制限するための閾値が記憶されている。

10

【 0 0 2 1 】

R A M 3 4 は、 C P U 3 2 に利用されるワークメモリである。 E E P R O M 3 5 は、 C P U 3 2 によって読み書き可能な不揮発性の半導体メモリである。 E E P R O M 3 5 には、所定期間中に入力される不正な P I N の回数を記憶するための不正カウント数記憶領域を備えている。

20

【 0 0 2 2 】

電源供給部 3 8 は、入出力部 3 1 と接続され、 I C カード端末 1 0 から供給される電力を受け、 I C チップ 2 2 内の各部に電源供給を行うものである。

【 0 0 2 3 】

ロック用タイマ 3 6、及びカウンタ用タイマ 3 7 は、同様な構成で実現され、電源供給を受けることなく経時変化することにより所定期間が経過したか否かを測定するものである。なお、ロック用タイマ 3 6、及びカウンタ用タイマ 3 7 は、測定する所定期間はそれぞれ固定であり、それぞれ期間が異なっており、ロック用タイマ 3 6 のほうが長い期間カウントできる。ロック用タイマ 3 6 は、後記の I C カード 2 0 内で行われる他の処理が行えない（ロック状態）期間を設定するものである。一方、カウンタ用タイマ 3 7 は、不正な P I N をカウントするための期間を設定するものである。

30

【 0 0 2 4 】

ここで、このロック用タイマ 3 6 及びカウンタ用タイマ 3 7（以下総称して単にタイマ 3 6 / 3 7 と称す）についてより詳細に説明する。

【 0 0 2 5 】

図 3 は、タイマ 3 6 / 3 7 の基本概念を示したものである。タイマ 3 6 / 3 7 は、電池などの電力源無く経時変化する経時変化部 4 1 と、この経時変化部 4 1 へ入力信号を入力する入力部 4 2 と、経時変化部 4 1 の状態に基づいて、入力信号に対し変化した出力信号を出力する出力部 4 3 とを備える。ここで、経時変化部 4 1 は、時間とともに状態が変化するものであり、この変化された状態を時間の測定に利用するものである。入力部 4 2 及び出力部 4 3 は、経時変化部 4 1 の状態を確認したいときに用いられる。

40

【 0 0 2 6 】

図 4 は、図 3 のタイマ 3 6 / 3 7 の基本概念を実現する第一の具体例である。

【 0 0 2 7 】

この第一の具体例のタイマは、ソース領域 5 1 と、ドレイン領域 5 2 と、ソース領域 5 1 およびドレイン領域 5 2 との間にチャネル領域 5 3 とからなる第 1 層と、第 1 層の上部に積層されるトンネル絶縁膜 5 4 からなる第 2 層と、第 2 層の上部に積層されるフローティングゲート 5 5 からなる第 3 層と、第 3 層の上部に積層される絶縁膜 5 6 で形成される第 4 層と、第 4 層の上部に積層される制御ゲート 5 7 からなる第 5 層とを備えて形成される

50

。また、ソース領域 5 1、及び、ドレイン領域 5 2 には、それぞれソース電極 5 8 とドレイン電極 5 9 とが設けられている。

【 0 0 2 8 】

図 5 は、図 4 のタイマ 3 6 / 3 7 が時間経過に伴った状態変化を示した図である。なお、図上、グレーの丸は電子を示しており、白の丸は正孔を示している。

【 0 0 2 9 】

(a) は、初期状態を示す図である。タイマ 3 6 / 3 7 は、前処理として、制御ゲート 5 7 からチャンネル領域 5 3 の基板界面とフローティングゲート 5 5 の間に高電界を印加し、FN トンネリングによって電子をチャンネルからフローティングゲート 5 5 に注入しておく。このとき、チャンネル領域 5 3 の基板界面は、反転して正孔が集中し、ソース領域 5 1 とドレイン領域 5 2 との間のチャンネル領域 5 3 の基板界面にチャンネルが開く。

10

【 0 0 3 0 】

この (a) の状態から、時間経過と共に、フローティングゲート 5 5 の電子が基板界面に直接トンネルし、徐々にチャンネル領域 5 3 の基板界面の電界が減少する。(b) は、(a) の状態からある時間だけ経過した後の時刻 T_1 の状態を示しており、(c) は、(b) の状態から更にある時間だけ経過した後の時刻 T_2 の状態を示しており、(d) は、(c) の状態から更にある時間だけ経過した後の時刻 T_3 の状態を示している。なお、点線は、電子がその時刻までに直接トンネルにより移動したことを模式的に示している。時刻 T_3 の (d) の状態では、フローティングゲート 5 5 に注入されていた電子がほとんど抜け、チャンネル領域 5 3 の基板界面にチャンネルが形成されなくなり、その結果、出力信号が流れなくなる。

20

【 0 0 3 1 】

図 6 は、このようなタイマ 3 6 / 3 7 の時間と出力信号との関係を示した図である。時刻 $T_a (= 0)$ から T_b の間に直接トンネリングが生じ、最後にはチャンネルが消失してノイズレベルまで出力信号が低下する。タイマ 3 6 / 3 7 は、時刻 $T_a (= 0)$ から $T_b (= \text{ノイズレベル到達時間})$ の間の、この経時変化を利用し変化した出力信号を供給するから、この出力信号を受信する側は、例えば、所定期間経過したか否か判断したり、このタイマ 3 6 / 3 7 の状態と出力信号の関係が逐時明確になっている場合には、初期状態からの相対的な時刻を知ることができる。なお、図 6 上の T_1 、 T_2 、 T_3 は、図 6 の (b)、(c)、(d) の状態を示している。

30

【 0 0 3 2 】

図 7 は、図 3 のタイマ 3 6 / 3 7 の基本概念を実現する第二の具体例である。この第二の具体例のタイマ 3 6 / 3 7 は、ソース領域 6 1 と、ドレイン領域 6 2 と、ソース領域 6 1 およびドレイン領域 6 2 との間にチャンネル領域 6 3 とからなる第 1 層と、第 1 層の上部に積層されるトンネル絶縁膜 6 4 からなる第 2 層と、第 2 層の上部に積層されるゲート 6 5 からなる第 3 層と、第 3 層の上部にリーク電流を制御するための PN 接合 6 6 とを備えて形成される。また、ソース領域 6 1、及び、ドレイン領域 6 2 には、それぞれソース電極 6 8 とドレイン電極 6 9 とが設けられている。

【 0 0 3 3 】

タイマ 3 6 / 3 7 の時間経過に伴った状態変化についての説明は、第一の具体例のタイマ 3 6 / 3 7 の説明での直接トンネリングを、PN 接合のリーク電流に置き換えれば第一の具体例と同様なので省略する。

40

【 0 0 3 4 】

図 8 は、図 3 のタイマ 3 6 / 3 7 の基本概念を実現する第三の具体例である。この第三の具体例のタイマ 3 6 / 3 7 は、ソース領域 7 1 と、ドレイン領域 7 2 と、ソース領域 7 1 およびドレイン領域 7 2 との間にチャンネル領域 7 3 とからなる第 1 層と、第 1 層の上部に積層されるトンネル絶縁膜 7 4 からなる第 2 層と、第 2 層の上部に積層されるゲート 7 5 からなる第 3 層と、第 3 層の上部にリーク電流を制御するためのショットキー接合 7 6 とを備えて形成される。また、ソース領域 7 1、及び、ドレイン領域 7 2 には、それぞれソース電極 7 8 とドレイン電極 7 9 とが設けられている。

50

【 0 0 3 5 】

タイマ 3 6 / 3 7 の時間経過に伴った状態変化についての説明は、第一の具体例のタイマ 3 6 / 3 7 の説明での直接トンネリングを、P N 接合のリーク電流に置き換えれば第一の具体例と同様なので省略する。

【 0 0 3 6 】

以上説明したタイマ 3 6 / 3 7 は、図 9 に示す接続例のようにして構成し、利用する。

【 0 0 3 7 】

図 9 (a) の例は、タイマ 3 6 / 3 7 の両端に、電源供給部 3 8 から電源供給される時に電圧をかけることが可能になっており、電源端 8 1 側には、スイッチ素子 8 3 を介してタイマ 3 6 / 3 7 のソース電極 5 8 / 6 8 / 7 8 が接続され、G N D 端 8 2 側とは電
10
流計 8 4 を介し、ドレイン電極 5 9 / 6 9 / 7 9 が接続される。スイッチ素子 8 3 は、C P U 3 2 からの O N / O F F (イネーブル) 信号線と接続され、O N 信号時にスイッチが O N され導通する。また、電流計 8 4 は、C P U 3 2 へ電流値を出力するよう接続される。

【 0 0 3 8 】

そして、I C チップ 2 2 が動作中にタイマ 3 6 / 3 7 の状態を確認する際には、C P U 3 2 がスイッチ素子 8 3 を O N にすると、電源端 8 1 - G N D 端 8 2 間に所定電圧がかかり、タイマ 3 6 / 3 7 を介して流れる電流を電流計 8 4 で測定し、測定された電流値が C P U 3 2 へ出力されることによって、C P U 3 2 は、タイマ 3 6 / 3 7 の状態が分かるよう
20
になる。

【 0 0 3 9 】

また、特に図示しないが、タイマ 3 6 / 3 7 は、図 5 の説明時に記載したように時間を測定する前に、前処理が必要であり、この前処理を行う手段を備えている。タイマ 3 6 / 3 7 は、外部から計測開始の指示を受けると、前処理を行った上で、時間計測を開始する。

【 0 0 4 0 】

上記接続例では、一つのタイマ 3 6 / 3 7 についての例を示したが、複数のタイマ 3 7 を備えるようにしてもよい。複数のタイマ 3 6 / 3 7 の各経時変化部 4 1 の経時変化は、用途に応じて同じであっても、異なっても良いが、ここでは同じ例を図 9 (b) に示し説明する。この例は、(a) のタイマ 3 6 / 3 7 を複数並列化し、それぞれ出力される電
30
流値を平均化回路 8 5 へ入力し、平均化した電流値を制御回路 3 4 へ出力するようにしたものである。なお、制御回路 3 4 からの O N / O F F (イネーブル) 信号線もそれぞれのスイッチ素子 8 3 へ接続されて、共通に制御できる。この例では、経時変化部 4 1 の経時変化に多少のばらつきがあっても、平均化することにより、安定したタイマを提供できる。また、特に図示しないが、複数の経時変化部 4 1 の経時変化が異なったものとする、いろいろな時刻情報が取得できるなどの利点がある。

【 0 0 4 1 】

次に、本チップ 2 2 の C P U 3 2 上で動作する全体の概略フローについて、図 1 0 を用いて説明する。

【 0 0 4 2 】

I C カード 2 0 が I C カード端末 1 0 へ挿入されてから排出までに、まず、必ず P I N 認
40
証を行い、この P I N 認証の結果が正当な P I N と判断されたときに、他の処理が行えるようになっている。P I N 認証の結果が不正な P I N と判断されたときには、カードを一旦排出するようにする (図の (a))、または、カードを排出せずに再度 P I N 認証を行わせるようにする (図の (b))。

【 0 0 4 3 】

次に、この P I N 認証に関する動作について、図 1 1 のフローチャートを用いて詳細に説明する。

【 0 0 4 4 】

まず、ユーザは、I C カード 2 0 を I C カード端末 1 0 へ挿入の上、入力部 1 2 から、P I N を入力する。入力された P I N は、I C カードインタフェース 1 3、2 1 を介して、
50

ICカード20の入出力部31へ入力される。入出力部31は、CPU32へPINを送信し、CPU32で動作するプログラムは、PINを受信する(S101)。

【0045】

PINを受信すると、まず、ロック用タイマ36が現在計測中であるか否かを判断する(S102)。これは、ロック用タイマ36から図9の説明時に説明したようにして電流値を読み取り、この電流値が、ノイズレベルに到達しているか否かを判断すればよい。

【0046】

もし、計測中であると判断された場合には、ICカード20は、現在ロック状態であるため、失敗と判断し、端末10へその旨通知する(S103)。

【0047】

一方、ロック用タイマ36が計測中で無いと判断された場合、次にカウンタ用タイマ37が計測中であるか否かを判断する(S104)。これも、ステップS102と同様の方法で判断すれば良い。

【0048】

もし、カウンタ用タイマ37が計測中で無ければ、EEPROM35の不正カウンタ数記憶領域に記憶される不正カウンタをリセットし(S105)、カウンタ用タイマ37の計測を開始させる(S106)。この開始の指示によりカウンタ用タイマ37は、例えば、上記で説明した第一の具体例のタイマであったとすると、一瞬の間高電圧を印加することにより、フローティングゲートへ電子を蓄え、その後何もしないことにより計測を開始する。

【0049】

次に、ステップS101で受信したPINを、ROM33に記憶する正当なPINと照合する(S107)。

【0050】

この照合の結果、受信したPINが正しいPINであれば、カウンタ用タイマ37の計測を終了し(S108)、成功と判断し、端末10へその旨通知する(S109)。なお、ステップS108の終了の処理は、カウンタ用タイマ37自身の経時変化を終了させたり、カウンタ用タイマ37の有効/無効フラグを格納する領域をEEPROM35内に設けておき、これによって管理するようなど様々な方法で実現できる。

【0051】

一方、PIN照合の結果、不正なPINであれば、EEPROM35の不正カウンタ記憶領域に記憶する不正カウンタの値をインクリメントする(S110)。次に、このインクリメントした不正カウンタの値が、ROM33に格納される閾値か否かを確認する(S111)。

【0052】

不正カウンタ数格納領域の値が閾値となった場合には、ICカード20を正規のユーザでないユーザが不正利用している可能性が高いとして、ロック用タイマ36へ計測を開始させる(S112)。そして、ICカード20をロック状態に移行させる。なお、この計測の開始も、ステップS106の説明時に記載した方法と同様の方法で行えば良い。そして、ステップS107でのPIN照合の結果に基づき、失敗と判断し、端末10へその旨通知する(S113)。

【0053】

以上のようなPIN認証に関する動作についてのフローに従う一具体例のタイムチャートは、図12に示すようになる。なお、PINの不正入力の閾値を3とし、カウンタ用タイマ37が計測する時間をT1、ロック用タイマ36が計測する時間をT2とし、 $T1 < T2$ とする。また、不正PINは、入力部12から不正なPINが入力されたことを示し、正当PINは、入力部12から正当なPINが入力されたことを示している。

【0054】

図12(a)において、初期状態は不正カウンタは不定(何でも良い)、タイマ36、37は何れも計測していない状態である。この状態から、まず、最初の不正PINが入力されると、ステップS105によって不正カウンタをリセット(0)にし、ステップS106によってカウンタ用タイマ37が計測を開始し、ステップS110によって不正カウンタがインクリ

10

20

30

40

50

メントされ1となる。なお、この状態では、まだ閾値より不正カウンタのほうが小さいのでステップS112は、未だ開始されない。

【0055】

次に、最初の不正PINが入力されてからT1までの期間より前に、再度、不正PINが入力されたとする。このとき、カウンタ用タイマ37は計測中であるから、ステップS105、S106の処理はされず、ステップS110によって不正カウンタがインクリメントされ2となる。なお、なお、この状態でも、まだ閾値より不正カウンタのほうが小さいのでステップS112は、未だ開始されない。

【0056】

次に、最初の不正PINが入力されてからT1までの期間より前に、再度、不正PINが入力されたとする。このとき、カウンタ用タイマ37は計測中であるから、ステップS105、S106の処理はされず、ステップS110によって不正カウンタがインクリメントされ3となる。この結果、不正カウンタは閾値と同じになったので、ステップS112が実行される。すなわち、ロック用タイマ36が計測を開始し、ICカード20はロック状態となり、以後T2期間経過するまで継続する。このT2期間中は、例えば正当なPINが入力されたとしても、ステップS103で認証処理が終了するようになっており、ロック状態を維持している。

【0057】

T2時間経過するとロック用タイマ36は計測を終了するが、この時より前にカウンタ用タイマ37も(T1<T2なので)計測を終了しており、上記で述べた初期状態と同様な状態に戻る。なお、不正カウンタの値は、次のPIN入力時にステップS105によって必ずリセットされるので、初期状態のときと同様、不定と考えて良い。

【0058】

一方、図12(b)は、カウンタ用タイマ37でカウント中に正当なPINが受信された場合を示した図である。図12(b)において、初期状態、最初の不正PIN、2回目の不正PINは、図12(a)と同様とする。ここで、3回目のPINの受信時に、正当なPINが入力されると、ステップS101、S102、S104、S107の順に進み、ステップS107で正しいPINであると判断され、ステップS108へ進む、ステップS108では、カウンタ用タイマの計測を終了するので、初期状態と同じ状態に戻ることになる。

【0059】

以上説明したように、本実施の形態のICカードは、電力が供給されない状況でも動作し続けるタイマをロック用タイマとして利用するから、ロック状態後、一定時間後に再びPIN受信可能状態となる。

【0060】

また、電力が供給されない状況でも動作し続けるタイマをカウンタ用タイマとして利用するから、最初の不正PINの入力後一定時間経過内にロック状態とならなければ、不正カウンタをリセットすることが可能となる。

【0061】

このようにすることは、正当なユーザが誤って不正PINを閾値数以上入力したとしても、一定時間経過するだけで、特に管理者側から何もすることなく再度利用可能になるだけでなく、不正なユーザが不正PINを多数入力することによって、正当なPINを知りえるPINの推定攻撃に対しても、一定時間経過するまで再度PIN入力ができなくなるので、正当なPINを知るまでに大変時間がかかるようにできる。

【0062】

また、このICカードを利用可能な端末は、従来のICカード端末と何ら変更無く利用できる利点もある。

【0063】

次に、上記で説明したPIN認証の別の変形例に関する動作について、図13のフローチャートを用いて詳細に説明する。

【0064】

変形例のPIN認証のフローチャートは、図11のPIN認証のフローチャート上のステ

10

20

30

40

50

ップS106の「カウンタ用タイマ計測開始」の位置を、ステップS107の後に移動したものであり、他は特に変更点が無い。このようなPIN認証の別の変形例によれば、PIN照合により、不正PINと判断された時に、カウンタ用タイマ37の計測をはじめから再度開始する。

【0065】

このようなPIN認証の別の変形例に従う、一具体例のタイムチャートは、図14のようになる。なお、図14の諸条件は、図12のそれと同様にしている。

【0066】

図14(a)および(b)からわかるように、ロック用タイマ36が計測中で無い状態(不正カウンタが閾値を越えていない場合)では、カウント用タイマ37の計測時間は、計測開始後、不正PINが入力される都度、計測を再度開始し、結果として延長されている。また、図14(b)左のように、ロック用タイマ36が計測中で無い状態(不正カウンタが閾値を越えていない場合)で、且つ、カウント用タイマ37の計測中に、正当なPINが入力されると、カウント用タイマ37の計測を終了するようになる。一方、図14(b)右のように、ロック用タイマ36が計測中の状態(不正カウンタが閾値を越えている場合)では、不正PIN、正当PINの何れが入力されても、カウンタ用タイマ37には、何ら影響を受けない(延長されない)。

【0067】

以上のような変形例によれば、ロック状態になっていない状態では、最後にPIN入力を間違ってから所定時間中何もPIN入力しなければ、所定時間経過後には再度PIN入力ができるようになることを保証できる利点を(図11のフローと比較し)更に備えている。

【0068】

以上説明したように、本実施の形態のICカードの変形例は、電力が供給されない状況でも動作し続けるタイマをロック用タイマとして利用するから、ロック状態後、一定時間後に再びPIN受信可能状態となる。

【0069】

また、電力が供給されない状況でも動作し続けるタイマをカウンタ用タイマとして利用するから、前回の不正PIN入力後、一定時間経過していれば、不正カウンタをリセットすることが可能となる。

【0070】

このようにすることは、正当なユーザが誤って不正PINを閾値数以上入力したとしても、一定時間経過するだけで、特に管理者側から何もすることなく再度利用可能になるだけでなく、不正なユーザが不正PINを多数入力することによって、正当なPINを知りえるPINの推定攻撃に対しても、一定時間経過するまで再度PIN入力ができなくなるので、正当なPINを知るまでに大変時間がかかるようにできる。

【0071】

また、このICカードを利用可能な端末は、従来のICカード端末と何ら変更無く利用できる利点もある。

【0072】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、ICカード側で、一定時間のPINロックを可能にすることができる。これにより、ICカードへのPINの推定攻撃に対する安全性を確保しつつ、利用者の利便性も確保できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施の形態に係る全体システムを示した図。

【図2】ICカード20のICチップ22の内部構成を示す図。

【図3】 タイマ36/37の基本概念を示した図。

【図4】 タイマ36/37を実現する第一の具体例。

【図5】 タイマ36/37が時間経過に伴った状態変化を示した図。

10

20

30

40

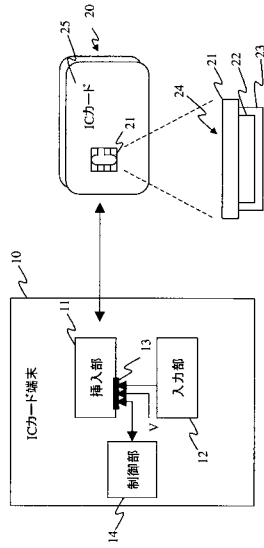
50

- 【図6】 タイマ36 / 37の時間と出力信号との関係を示した図。
 【図7】 タイマ36 / 37の基本概念を実現する第二の具体例。
 【図8】 タイマ36 / 37の基本概念を実現する第三の具体例。
 【図9】 タイマ36 / 37とCPU32との接続例。
 【図10】 本チップ22のCPU32上で動作する全体の概略フローチャート。
 【図11】 PIN認証に関する動作についてのフローチャート。
 【図12】 PIN認証に関する動作についてのフローに従う具体例のタイムチャート。
 【図13】 PIN認証に関する動作についての別の変形例のフローチャート。
 【図14】 PIN認証に関する動作についてのフローに従う具体例のタイムチャート。

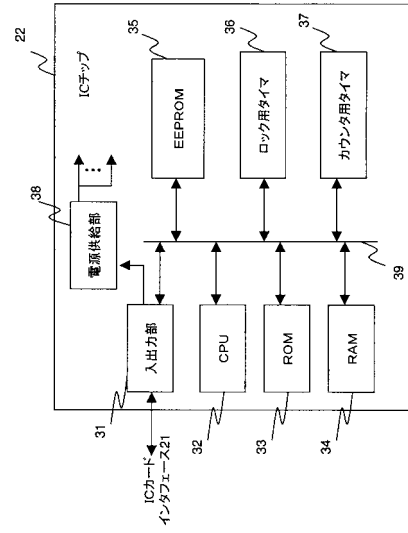
【符号の説明】

10	・・・ICカード端末	
11	・・・挿入部	
12	・・・入力部	
13	・・・ICカードインタフェース	
14	・・・制御部	
20	・・・ICカード	
21	・・・ICカードインタフェース	
22	・・・ICチップ	
23	・・・封止材	
24	・・・ICモジュール	20
25	・・・プラスチック部材	
31	・・・入出力部	
32	・・・CPU	
33	・・・ROM	
34	・・・RAM	
35	・・・EEPROM	
36	・・・ロック用タイマ	
37	・・・カウンタ用タイマ	
38	・・・電源供給部	
39	・・・内部バス	30
41	・・・経時変化部	
42	・・・入力部	
43	・・・出力部	
51、61、71	・・・ソース領域	
52、62、72	・・・ドレイン領域	
53、63、73	・・・チャンネル領域	
54、64、74	・・・トンネル絶縁膜	
55	・・・フローティングゲート	
56	・・・絶縁膜	
57	・・・制御ゲート	40
58、68、78	・・・ソース電極	
59、69、79	・・・ドレイン電極	
65、75	・・・ゲート	
66	・・・PN接合	
76	・・・ショットキー接合	
81	・・・電源端	
82	・・・GND端	
83	・・・スイッチ素子	
84	・・・電流計	
85	・・・平均化回路	50

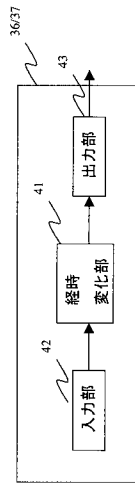
【 図 1 】



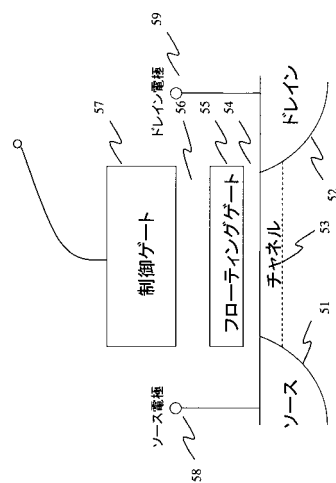
【 図 2 】



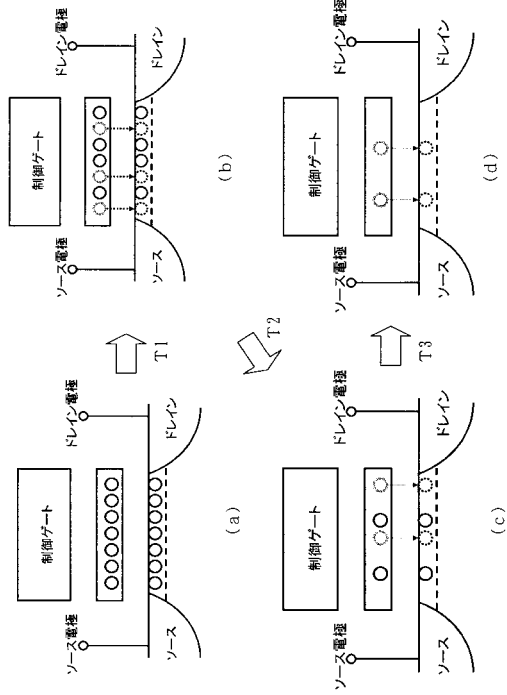
【 図 3 】



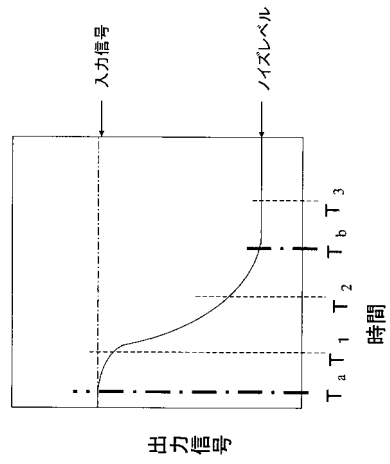
【 図 4 】



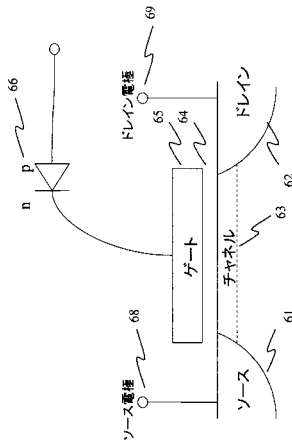
【 図 5 】



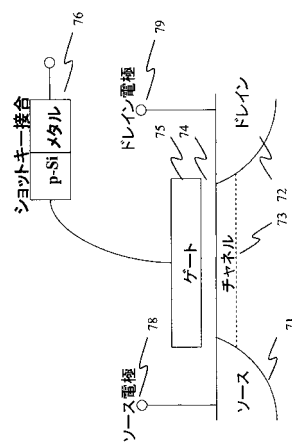
【 図 6 】



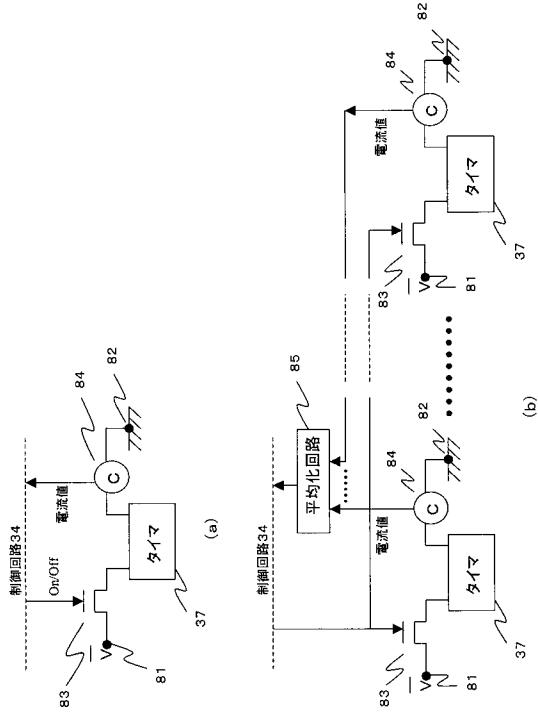
【 図 7 】



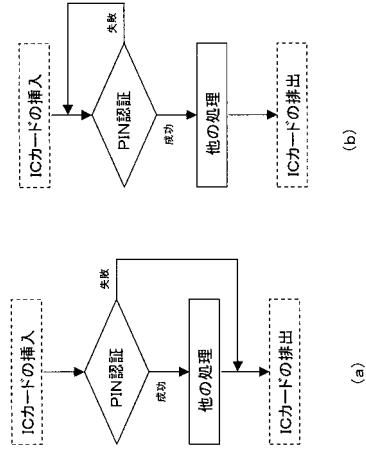
【 図 8 】



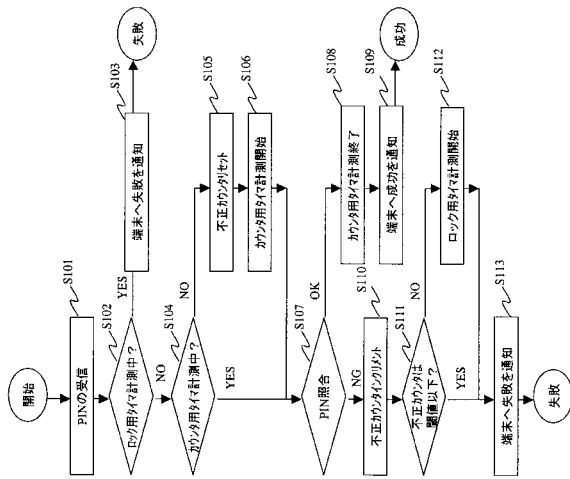
【 図 9 】



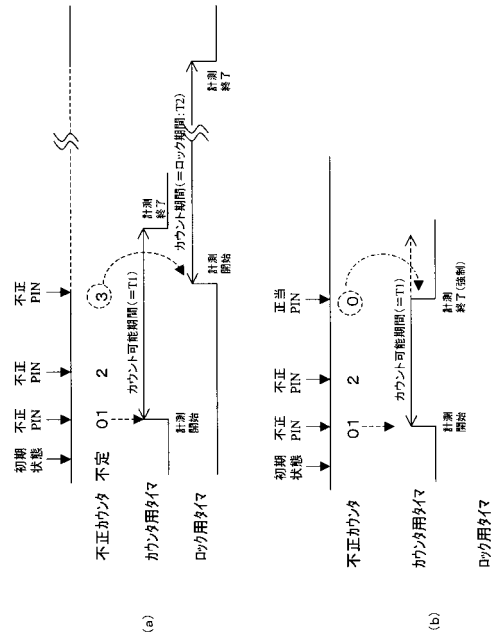
【 図 10 】



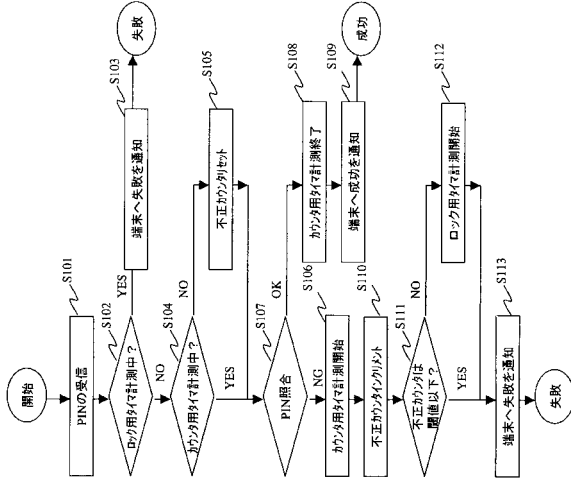
【 図 11 】



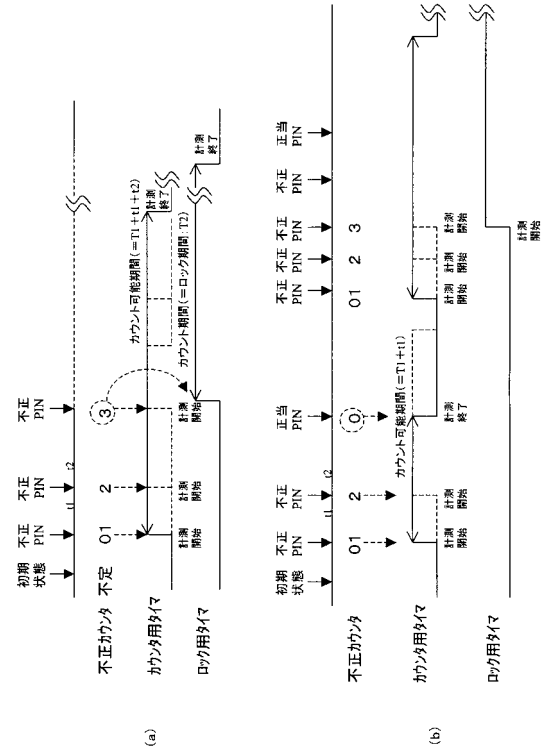
【 図 12 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

- (72)発明者 松下 達之
神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内
- (72)発明者 友枝 裕樹
神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内
- (72)発明者 清水 秀夫
神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内
- (72)発明者 渡辺 浩志
神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地 株式会社東芝 横浜事業所内

審査官 前田 浩

- (56)参考文献 特開昭57-120183(JP,A)
特開平08-044935(JP,A)
特開平02-288993(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06K 17/00-19/18